

令和2年4月吉日

和泉商工会議所

## 緊急事態宣言（新型コロナウイルス感染症）に伴う対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、政府発令の緊急事態宣言を受け和泉商工会議所は対象期間中（5月6日まで）、下記のとおり対応させていただきます。

これに伴い会員の皆様をはじめ関係者様には、ご不便をお掛けする場合がございますが、同感染症の拡大防止に努めるため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 1. 事務局の窓口対応

- ・「新型コロナウイルスに関する経営相談」をはじめ相談窓口、金融、労働保険、貿易証明、各種共済手続き等は、通常通り業務を行います。その他、不要不急の接客・お打合せにつきましては、控えさせて頂き可能な限り電話・メール・FAX等にて対応させていただきます。
- ・ご来所いただく際は、マスクの着用及び入口にて手消毒のご協力をお願いします。
- ・事務局職員はマスクを着用し業務に従事いたします。

### 2. 会議、セミナー、講演会等

- ・参加人数、審議事項の有無（会議）に関わらず、会議・セミナー・講演会等の事業について、対象期間中（5月6日まで）は中止もしくは延期とします。

尚、今後、政府等の発表・対応を踏まえて、対応を随時見直す可能性もございます。

以 上